

令和6年度 笛吹市空家等対策協議会 会議録

開催日時 令和7年3月27日(木)
午後5時00分～午後5時35分
開催場所 笛吹市役所本館 3階 303会議室
委員総数 10名
出席者 (委員:敬称略)
三枝則子、伊勢田真美子、古屋文和、網倉義久、高石晃仁、
岡美千也、小林祐介、小林進、佐藤直規
欠席委員 荒木和久
事務局 建設部まちづくり整備課
若杉課長、志村主査、望月主事

○次第及び議事

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 市長挨拶
4. 会長及び副会長選出
5. 会長挨拶
6. 議事
(1) 議案第1号 第2期笛吹市空家等対策計画の改定について
7. その他
8. 閉会

○会議録

事務局	1. 開会 ただ今より、令和6年度笛吹市空家等対策協議会を開催します。
	■開会に先立ち、互礼
事務局	2. 委嘱状交付 はじめに委嘱状の交付を行います。 山下市長より、委員の皆様へ、委嘱状を交付させていただきます。なお、小林消防課長、佐藤建設部長は市職員でありますので、委嘱状ではなく任命書を席に配置してあります。
	■委嘱状交付し、委嘱式終了
事務局	■会議の成立宣言 笛吹市空家等対策協議会要綱第3条第2項に「会議は、委員

事務局

の過半数が出席しなければ、開くことができない」と規定されております。本日は、委員 10 名のところ 9 名の御出席をいただいておりますので、本日の会議が成立することを報告いたします。

■会議の公開、傍聴人の有無

本協議会の会議は、笛吹市附属機関等の会議の公開に関する要綱第 3 条の規定に基づき公開となる会議になりますが、期日までに傍聴人の申し込みがなかったことを報告いたします。

3. 市長挨拶

■事務局職員紹介

事務局

4. 会長及び副会長選出

本協議会要綱第 2 条第 1 項に「協議会に会長及び副会長各 1 人を置き、委員の互選によってこれらを定める。」と規定されています。委員の皆様の中で会長また副会長に自薦他薦はございますでしょうか。

佐藤部長

事務局一任

事務局

ただいま「事務局一任」の声がありましたので、事務局案といたしましては、

会長に弁護士の古屋文和委員、副会長に宅地建物取引士の岡美千也委員を推薦いたしますが、いかがでしょうか。

よろしければ、拍手をもっての御承認をお願いします。

(拍手)

事務局

御承認ありがとうございます。それでは、会長に古屋文和様、副会長は岡美千也様になります。

新たに就任されました古屋会長から御挨拶いただきたいと存じます。よろしくお願いします。

5. 会長挨拶

■挨拶終了後、市長公務のため退席

事 務 局

6. 議事

それでは、これより議事に入ります。

議長につきましては、本協議会要綱第3条第1項に「会長が議長となる」とされておりますので、古屋会長に議長をお願いいたします。

それでは古屋会長、議事の進行をよろしくお願いします。

議 長

議事に入る前に、笛吹市附属機関等の会議の公開に関する要綱第10条に「会議終了後速やかに会議録等を作成すること」と規定されています。

つきましては、会議録を作成するに当たり、会議録署名委員を指名します。

会議録署名委員は、三枝則子委員と伊勢田真美子委員のお二人にお願いします。

(両委員了承)

議 長

それでは議事に入ります。議案第1号 第2期笛吹市空家等対策計画の改定について事務局から説明をお願いします。

■事務局説明（配布資料に基づき説明）

議 長

それでは、質疑・意見等ありましたらお願いします。

御意見がないようですので第2期笛吹市空家等対策計画の改定案についてお諮りします。

事務局案について、本協議会から異疑はなしということで承認いただける方は拍手をお願いします。

(拍手)

議 長	拍手多数ですので、議案第 1 号の協議を終了します。
議 長	以上をもちまして本日の議事を終了いたします。 皆様の御協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。
事 務 局	慎重審議ありがとうございました。 つづいて、7 その他について、皆様から何かありましたらお願いします。 (特になし)
事 務 局	それでは、事務局からこれまでの取り組みについて御報告させていただきます。 ■事務局説明（配布資料に基づき説明）
事 務 局	事務局からの現状と取り組みについて報告がありました。 今の件につきまして、皆様から御意見、御質問はございますでしょうか。
伊勢田委員	空き家の手引き 19 ページについて、相談窓口とあるが、複数あり迷う人も多いと思う。 空き家について困っている時は、まずはどこに相談すればよいか。
事 務 局	基本的に空き家の相談ということであれば、まずはまちづくり整備課宛てに相談をいただきたい。 そのうえでまちづくり整備課の方から適切な相談先をお伝えさせていただきます。
伊勢田委員	わかりました。ありがとうございました。
事 務 局	その他になにかある方はいらっしゃいますか。
三枝委員	空き家の手引きの 18 ページについて、耐震診断、改修に関する補助金は令和 7 年度も金額に変わりはないか。

事 務 局	耐震診断、改修に関する補助金について、耐震化シェルターの補助金については令和 6 年度と金額は変わりありません。建替や改修に関する補助金は、令和 6 年度は 125 万円でしたが、令和 7 年度は 143 万 7,500 円になります。
三枝委員	令和 7 年度の補助金額の適用方法はどうなっているのか。
事 務 局	改修や建替えは事業費が高額になるため、基本的に満額適用を受けられます。
三枝委員	分かりました。ありがとうございます。
事 務 局	他に何かある方はいらっしゃいますでしょうか。 (特になし)
事 務 局	皆様のご協力により、円滑に終了することが出来ました。
	本日の会議録につきましては、速やかに作成し、後日改めて議事録署名委員である三枝委員、伊勢田委員にご署名をいただきに伺いますので、よろしくお願いいたします。
事 務 局	8. 閉会のことば
	■互礼を交わし、会を終了
	(以 上)